

一宮町地域介護予防活動支援事業補助金交付要綱の一部を改正する改正する告示を次のように定める。

令和 4年 4月 11 日

一宮町長

馬淵 昌也



一宮町告示第32号

一宮町地域介護予防活動支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

一宮町地域介護予防活動支援事業補助金交付要綱（平成20年一宮町告示第12号）の一部を次のように改正する。

第1条中「介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の38」を「介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、改正後の一宮町地域介護予防活動支援事業補助金交付要綱の規定は、令和4年4月1日から適用する。